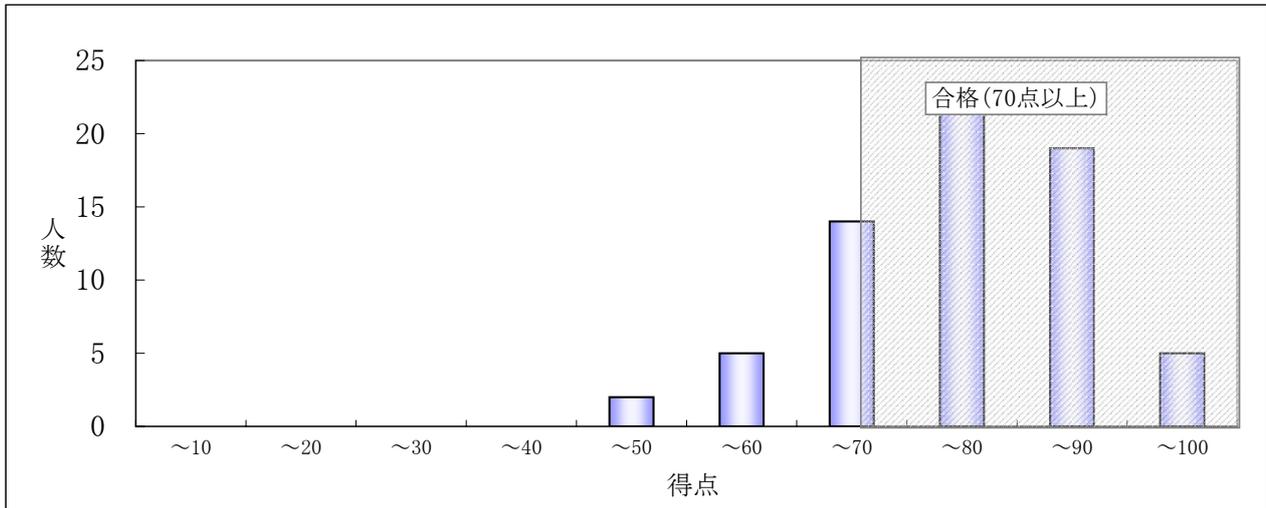


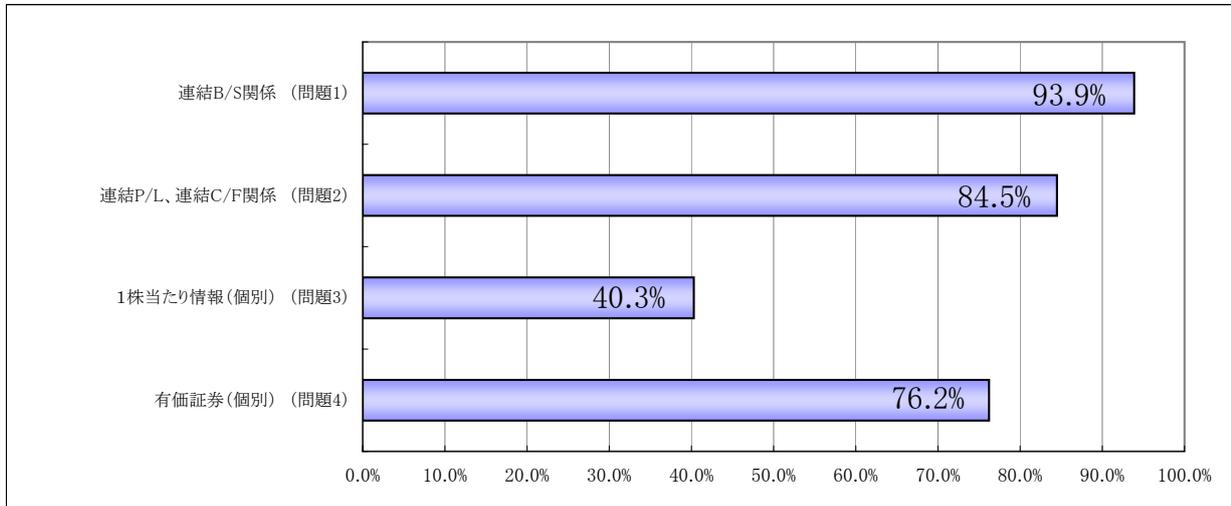
第4回ディスクロージャー経理実務検定（基礎編）試験結果

申込者数	合格者数	平均点	最高点	最低点
99名	50名	75.0	100	42

合計得点 得点分布



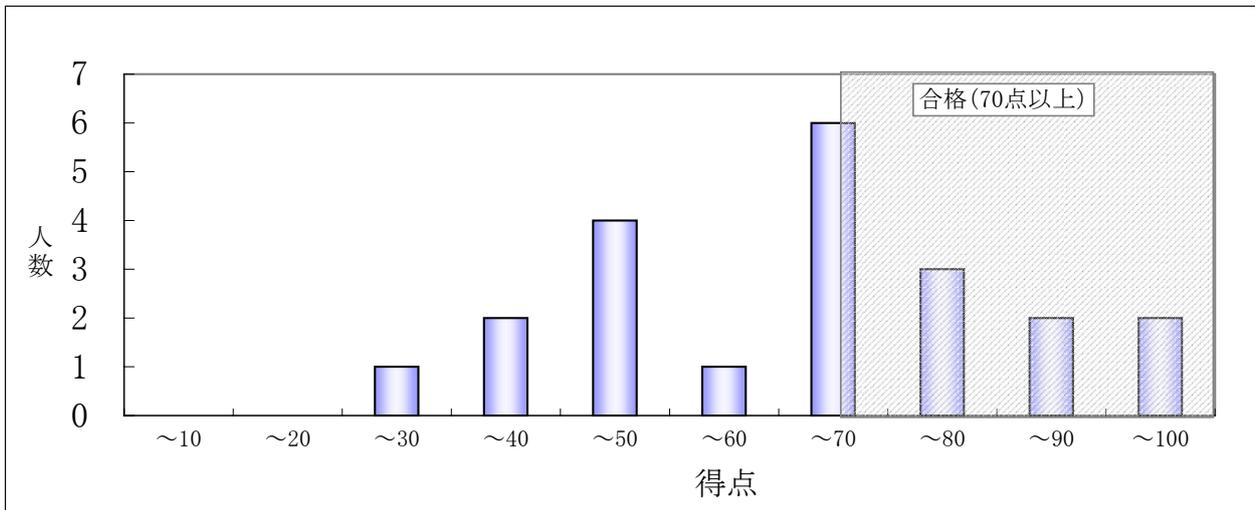
問題別正答率



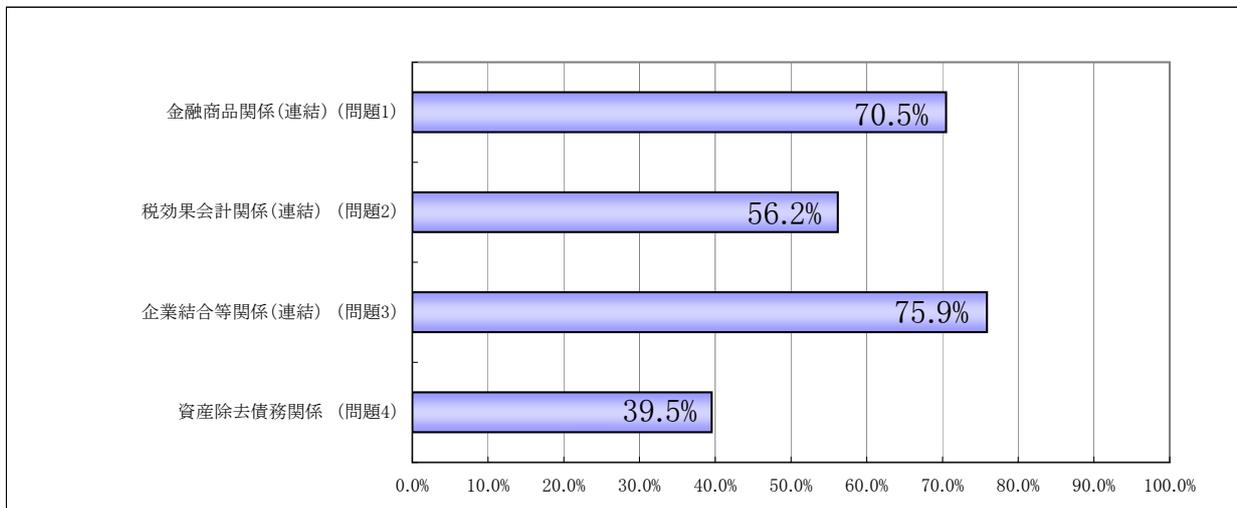
第4回ディスクロージャー経理実務検定（発展編）試験結果

申込者数	合格者数	平均点	最高点	最低点
32名	9名	63.0	100	24

合計得点 得点分布



問題別正答率



問題 1 連結貸借対照表関係

以下の資料等に基づき、連結貸借対照表に関する注記について、①～⑩に記載すべき事項を解答しなさい。

【解答上の留意事項】

1. 解答にあたっては、百万円単位で解答すること。
2. 金額が記入されない箇所に関しては、【－】を記入すること。
3. 【資料】から判明しない事項は考慮する必要はない。

【本問を解答する上での前提事項】

1. 当社は、東京証券取引所第一部の上場企業である。
2. 当社の連結会計年度は、当期が第5期（×4年4月1日～×5年3月31日）であり、各社の事業年度は連結会計年度と一致している。

【資料】

1. 連結貸借対照表の抜粋

(単位：百万円)

	前連結会計年度 ×4年3月31日	当連結会計年度 ×5年3月31日
：		
受取手形及び売掛金	記載省略	※4 26,345
：		
有形固定資産		
建物及び構築物	記載省略	※2 68,099
減価償却累計額	記載省略	△14,086
建物及び構築物（純額）	記載省略	※2 54,013
：		
土地	記載省略	※2 43,000
：		
投資有価証券	記載省略	※1 15,600
：		
一年以内返済予定の長期借入金	記載省略	※2 12,400
：		
長期借入金	記載省略	※2 91,800

2. 当社は、銀行借入 79,890 百万円（1 年以内返済予定の借入金 8,090 百万円、長期借入金 71,800 百万円）について、以下の資産を担保として提供している。

 建物及び構築物 50,344 百万円
 土地 43,000 百万円

3. 投資有価証券のうち、関連会社株式の金額は 4,100 百万円である。
4. 当社は、従業員の住宅資金の借入について債務保証を行っており、決算日現在の債務保証額は 860 百万円である。
5. 当社は、非連結子会社甲社の銀行からの借入金 10,000 百万円について債務保証を行っている。

6. 当社は、連結子会社乙社の銀行からの借入金 500 百万円について債務保証を行っており、保証債務実行の発生可能性が高く、かつ、損失金額を 500 百万円と見積もることができるため債務保証損失引当金を同額計上している。
7. 当社は、関連会社丙社の銀行からの借入金 300 百万円について保証予約を行っている。
8. 当連結会計年度の末日が金融機関の休日であり、同日に満期を迎える受取手形が 5,640 百万円あった。当社は満期日に決済が行われたものとして処理している。

【注記】

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 ×4年3月31日	当連結会計年度 ×5年3月31日
投資有価証券(株式)	記載省略	(①) 百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 ×4年3月31日	当連結会計年度 ×5年3月31日
建物及び構築物	記載省略	(②) 百万円
土地	記載省略	(③)
計	記載省略	()

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 ×4年3月31日	当連結会計年度 ×5年3月31日
1年以内返済予定の長期借入金	記載省略	(④) 百万円
長期借入金	記載省略	(⑤)

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 ×4年3月31日	当連結会計年度 ×5年3月31日
記載省略	従業員(住宅資金借入債務)	(⑥) 百万円
記載省略	甲社(借入債務)	(⑦)
記載省略	()	(⑧)
記載省略	計	()

(2) 保証予約

	前連結会計年度 ×4年3月31日	当連結会計年度 ×5年3月31日
記載省略	丙社(借入債務)	(⑨) 百万円
記載省略	計	()

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 ×4年3月31日	当連結会計年度 ×5年3月31日
受取手形	－ 百万円	(⑩) 百万円

問題 2 連結損益計算書関係、連結キャッシュ・フロー計算書関係

以下の資料等に基づき、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記について、①～⑮に記載すべき事項を解答しなさい。

【解答上の留意事項】

1. 解答にあたっては、百万円単位で解答すること。
2. 金額がマイナス記入となる箇所については、数字の前に【△】を付すこと（例：△1,000）。
3. 科目ないし金額が記入されない箇所に関しては、【－】を記入すること。
4. 【資料】から判明しない事項は考慮する必要はない。

【本問を解答する上での前提事項】

1. 当社は、東京証券取引所第一部の上場企業である。
2. 当社の連結会計年度は、当期が第5期（×4年4月1日～×5年3月31日）であり、各社の事業年度は連結会計年度と一致している。

【資料】

1. 当期の連結損益計算書に記載されている販売費及び一般管理費の明細は以下のとおりである。

科 目	金額（単位：百万円）	百分比
広告宣伝費	229	0.7%
荷造運賃	84	0.3%
役員報酬	4,333	14.1%
給料手当	9,630	31.3%
賞与	808	2.6%
賞与引当金繰入額	910	3.0%
株式報酬費用	472	1.5%
法定福利費	1,647	5.4%
福利厚生費	139	0.5%
接待交際費	361	1.2%
会議費	88	0.3%
通信費	372	1.2%
旅費交通費	918	3.0%
消耗品費	300	1.0%
修繕費	57	0.2%
水道光熱費	196	0.6%
新聞図書費	74	0.2%
諸会費	28	0.1%
支払手数料	2,137	6.9%
支払報酬	1,430	4.6%
保険料	348	1.1%
減価償却費	768	2.5%
地代家賃	3,746	12.2%
リース料	81	0.3%
研究開発費	1,597	5.2%
その他	16	0.1%
販売費及び一般管理費合計	30,769	100.0%

なお、販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額の記載にあたっては、下記の連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（連結財務諸表規則）第55条を参考にすること。

※連結財務諸表規則 第 55 条

- 1 項 販売費及び一般管理費は、適当と認められる費目に分類し、当該費用を示す名称を付した科目をもって掲記しなければならない。ただし、販売費の科目若しくは一般管理費の科目又は販売費及び一般管理費の科目に一括して掲記し、その主要な費目及びその金額を注記することを妨げない。
- 2 項 前項ただし書に規定する主要な費目とは、引当金繰入額（その金額が少額であるものを除く。）及びこれ以外の費目でその金額が販売費及び一般管理費の合計額の 100 分の 10 を超える費用をいう。

2. 連結損益計算書には固定資産売却益 4,511 百万円及び固定資産除却損 1,143 百万円が特別損益項目に計上されている。それぞれの内訳は以下のとおりである。

固定資産売却益		
(内訳)	土 地	: 4,030 百万円
	機 械 装 置	: 481 百万円
固定資産除却損		
(内訳)	すべて工具器具備品	

3. 連結貸借対照表の現金及び預金は 16,450 百万円であり、その内訳は以下のとおりである。

現 金	1,976 百万円
当 座 預 金	7,411 百万円
普 通 預 金	5,238 百万円
定 期 預 金	1,825 百万円
	(うち、1,400 百万円は、預入期間が 3 か月を超えるものである。)

なお、当社は【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】の連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲について、「連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。」という記載を行っている。

【注記】

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自×3年4月1日 至×4年3月31日)	当連結会計年度 (自×4年4月1日 至×5年3月31日)
(①)	記載省略	(②)百万円
(③)	記載省略	(④)
(⑤)	記載省略	(⑥)
(⑦)	記載省略	(⑧)

※2 一般管理費に含まれる (⑨) の総額

	前連結会計年度 (自×3年4月1日 至×4年3月31日)	当連結会計年度 (自×4年4月1日 至×5年3月31日)
	記載省略	(⑩)百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自×3年4月1日 至×4年3月31日)	当連結会計年度 (自×4年4月1日 至×5年3月31日)
土地	記載省略	(⑪)百万円
機械装置	記載省略	(⑫)
計	記載省略	()

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自×3年4月1日 至×4年3月31日)	当連結会計年度 (自×4年4月1日 至×5年3月31日)
工具器具備品	記載省略	(⑬)百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自×3年4月1日 至×4年3月31日)	当連結会計年度 (自×4年4月1日 至×5年3月31日)
現金及び預金勘定	記載省略	(⑭)百万円
()	記載省略	(⑮)
現金及び現金同等物	記載省略	()

問題3 1株当たり情報（個別）

以下の資料に基づき、財務諸表における1株当たり情報に関する注記について、①～⑩に記載すべき事項を解答しなさい。

【本問を解答する上での前提事項】

1. 当社は、東京証券取引所第1部の上場企業である。
2. 当社の事業年度は、当期が第30期（×24年4月1日～×25年3月31日）である。
3. 当社は普通株式以外の株式を発行していない。
4. 法定実効税率は、40.0%とする。

【資料】

1. 新株予約権等の状況

- (1) 当社は前期以前に新株予約権の発行は行っていない。
- (2) 当社は当期中に下記2種類の新株予約権を発行している。なお、当社における新株予約権を発行した会計期間の四半期報告書の抜粋（一部）は下記のとおりである。

① 第1回新株予約権

決議年月日	×24年7月31日
新株予約権の数（個）	40,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	40,000 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり500
新株予約権の行使期間	自 ×30年8月1日 至 ×35年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 599（注1） 資本組入額 ?（注2）
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（省略）

（注1） 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額500円と付与時における公正な評価額99円を合算している。

（注2） ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

（注3） 新株予約権者は、×24年8月1日から×30年7月31日まで当社に在籍することにより、新株予約権を行使することができる。

② 第2回新株予約権

決議年月日	×24年7月31日
新株予約権の数(個)	30,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり550
新株予約権の行使期間	自 ×24年8月1日 至 ×53年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 650 資本組入額 650
新株予約権の行使の条件	(省略)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(省略)

(3) 上記2種類の新株予約権について、当期中は権利行使を一切受けていない。よって、新株予約権の当期存在日数は243日とする。

2. その他の事項

- (1) 当期純利益は154,338,000円、総資産合計は11,185,823,990円、株主資本合計は3,107,173,332円、純資産合計は3,110,613,332円である。なお、当社の貸借対照表において評価・換算差額等は計上されていない。
- (2) 当期の損益計算書に計上される株式報酬費用は440,000円であった。また、翌期以降の将来に提供されるサービスに係る公正な評価額は3,520,000円と見積られている。
- (3) 当期における発行済株式総数及び自己株式数の推移に関する情報は以下のとおりである。なお、当期に増加した発行済株式数は全て新株予約権の権利行使以外の第三者割当有償増資によるものである。

増減日	発行済株式数	保有自己株式数	増減日までの日数
4月1日	560,000株	△26,000株	214日
11月1日	560,000株	△34,030株	92日
2月1日	706,000株	△18,700株	—

(注) 2月1日における第三者割当有償増資は、新株の発行と自己株式の処分の併用によっている。

3. 当社の平均株価に関する情報

- (1) ×24年4月1日～×24年10月31日：850円/株
- (2) ×24年8月1日～×25年3月31日：840円/株
- (3) ×24年11月1日～×25年1月31日：835円/株
- (4) ×25年2月1日～×25年3月31日：860円/株
- (5) ×24年4月1日～×25年3月31日：845円/株

【解答上の留意事項】

1. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の記載にあたっては、銭未満の端数を切り捨てて解答すること。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎の記載にあたっては、千円未満及び株未満の端数を切り捨てて解答すること。
3. 金額や株式数の記載が不要な箇所には「－」を記載すること。
4. **【資料】** から判明しない事項は考慮する必要はない。
5. 1年は365日とし、当社は日数に応じた期中平均株式数を算定する方法を採用している。なお、株式数の算定にあたっては、計算の途中で四捨五入等を行わないこと。

【注記】

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 ×23年4月1日 至 ×24年3月31日)	当事業年度 (自 ×24年4月1日 至 ×25年3月31日)
1株当たり純資産額	記載省略	(① 円)
1株当たり当期純利益金額	記載省略	(② 円)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	記載省略	(③ 円)

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 ×23年4月1日 至 ×24年3月31日)	当事業年度 (自 ×24年4月1日 至 ×25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	記載省略	(④)
普通株主に帰属しない金額 (千円)	記載省略	(⑤)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	記載省略	()
期中平均株式数 (株)	記載省略	(⑥)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	記載省略	(⑦)
普通株式増加数 (株)	記載省略	(⑧)
(うちストック・オプション)	記載省略	(⑨)
(うち新株予約権)	記載省略	(⑩)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	記載省略	記載省略

問題 4 有価証券（個別）

当社が保有する以下の有価証券につき、財務諸表における附属明細表の有価証券明細表について、①～⑮に記載すべき事項を解答しなさい。なお、当期は×24年4月1日～×25年3月31日の一年間である。また、解答にあたり百万円未満の端数が生じる場合には、百万円未満を切り捨てて解答すること。

【資料】

1. 売買目的有価証券に関する資料

- (1) 当社は、A社株式を短期間の価格変動により利益を得ることを目的として保有している。なお、当期首以降のA社株式の有価証券台帳（第4四半期分のみ抜粋）は下記のとおりである。

受払日		受入数(株)	払出数(株)	保有数(株)	帳簿価額(百万円)
1月	20日	460,000		800,000	913,000
	25日		500,000	300,000	342,375
2月	13日	200,000		500,000	582,375
	21日		300,000	200,000	232,950
3月	10日	100,000		300,000	355,950
	23日		120,000	180,000	213,570

- (2) 当社は、B社株式を短期間の価格変動により利益を得ることを目的として保有している。なお、当期3月28日において保有するB社株式600,000株（帳簿価額840,000百万円）全てについて、920,000百万円にて売り約定を行った。また、当該売り約定による受け渡し日は翌期4月3日の予定である。
- (3) 当社は、当期3月29日においてC社株式を短期間の価格変動により利益を得ることを目的として10,000株を1,120百万円にて買い約定を行った。なお、当該買い約定による受け渡し日は翌期4月4日の予定である。
- (4) 上記3銘柄の当期末時価は下記のとおりである。

銘柄	期末時価（百万円/株）
A社株式	1.26
B社株式	1.5
C社株式	0.11

2. 満期保有目的の債券に関する事項

- (1) 当社は、D社社債を前期首より4,000千口保有している。なお、取得価額は392,000,000円、額面総額は400,000,000円であり、取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるため、償却原価法（定額法）を適用している。また、D社社債の償還期限は×31年3月31日である。
- (2) 当社は、E社社債を前期首以前より1,000千口保有している。なお、取得価額は60,000,000円、額面総額は100,000,000円であり、取得価額と債券金額との差額の性格は金利の調整と認められないため、原価法を適用している。また、E社社債の償還期限は×26年3月31日である。

3. その他有価証券に関する事項

(1) 当社の保有するその他有価証券の明細は下記のとおりである。なお、当期中において受払は生じていない。

銘柄	保有株式数（口または株）	取得原価（千円）	当期末時価（千円）
G社株式	23,600	1,132,800	1,298,000
H社株式	88,900	355,600	711,200
I社株式	120,000	300,000	156,000
J社株式	1,300	11,570,000	12,220,000
K社株式	6,500	130,000	162,500
L社社債	10,000	980	984
M社株式	546,700	6,013,700	7,653,800
N社株式	332,000	8,300,000	9,960,000
O社株式	2,800	42,000	11,200
Q社社債	20,000	1,930	1,950
R社株式	3,000	10,200,000	12,000,000
S社株式	180,000	4,680,000	3,420,000
T社株式	210,000	42,000,000	47,250,000
U社株式	1,432,900	2,149,350	3,152,380
合 計	2,977,700	86,876,360	97,998,014

(2) K社株式について、前期末に時価が取得原価の50%以上下落しており、回復の見込みが不明であったため、投資有価証券評価損（特別損失）195,000千円を計上している。

(3) L社社債は前期首に総額980,000円で購入した債券である。なお、取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるため、償却原価法（定額法）を適用している。また、L社社債の額面総額は1,000,000円、償還期限は×33年3月31日である。

(4) Q社社債は×19年4月1日に総額1,930,000円で購入した債券である。なお、取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整とは認められない。また、Q社社債の額面総額は2,000,000円、償還期限は×26年3月31日である。

4. その他の事項

(1) 当社の当期純利益は250,000,000円である。

(2) 当社の当期末における資本金の残高は100,000,000,000円である。

(3) 当社は有価証券の売買契約の認識について、約定日基準を採用している。

(4) 有価証券明細表は、銘柄ごとに金額の多いものから順に記載すること。

【注記】

【有価証券明細表】

【株式】

有価証券	売買目的 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		A社株式	()	()
		(①)	(⑤)	()
		小計	()	(⑧)
投資有価証券	その他 有価証券	(②)	()	(⑨)
		(③)	()	()
		()	(⑥)	()
		()	()	()
		()	()	()
		()	()	()
		()	()	()
		()	()	()
		()	()	()
		()	()	()
		その他 ((④) 銘柄)	(⑦)	()
		小計	()	()
計			()	(⑩)

【債券】

有価証券	満期保有 目的の債券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(⑪)	()	()
		小計	()	()
	その他 有価証券	()	()	(⑬)
		小計	()	()
投資有価証券	満期保有 目的の債券	()	()	(⑭)
		小計	()	()
	その他 有価証券	(⑫)	()	()
		小計	()	()
計			()	(⑮)

※ 第4回は、解答のみです。 解説はありません。

第4回 ディスクロージャー経理実務検定 基礎編 解答用紙

受験地選択【 <input type="checkbox"/> 東京 <input type="checkbox"/> 大阪】 受験番号【 】 氏名【 】

【問題1】

①	②	③	④	⑤
4,100	50,344	43,000	8,090	71,800
⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
860	10,000	—	300	5,640

【問題2】

①	②	③	④	⑤
役員報酬	4,333	給料手当	9,630	賞与引当金繰入額
⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
910	地代家賃	3,746	研究開発費	1,597
⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
4,030	481	1,143	16,450	△1,400

①と②、③と④、⑤と⑥、⑦と⑧はそれぞれ一対で得点とする。ただし、順不同とする。

【問題3】

①	②	③	④	⑤
4,520.84	277.20	269.99	154,338	—
⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
556,756	—	14,884	7,989	6,895

【問題4】

①	②	③	④	⑤
C社株式	T社株式	J社株式	2	10,000
⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
3,000	122,800	227,900	47,250	325,895
⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
E社社債	L社社債	1	394	456

問題 1 金融商品関係（連結）

P社は東京証券取引所の第1部の上場企業である。以下の各資料を参照し、当期（×25年3月31日を連結決算日とする1年間）の連結財務諸表における金融商品関係の注記のうち、「金融商品の時価等に関する事項」について、①～⑤に記載すべき金額を解答しなさい。なお、計算上の端数は最終結果の千円未満を切り捨て、マイナス記入となる場合は金額の前に「△」を付すこと。また、該当する項目がない場合、「－」と記入すること。

【資料】

1. P社グループの連結貸借対照表（×25年3月31日時点）には以下の科目が掲記されている（単位：千円）。

科 目	金 額	備 考
現 金 及 び 預 金	903,482	1年超のものはない。
受取手形及び売掛金	784,569	1年超のものはない。
貸倒引当金（流動）	△11,700	上記受取手形及び売掛金に係るものである。
有 価 証 券	32,000	全て売買目的有価証券に分類される株式であり、時価評価されている。
長 期 貸 付 金	100,000	全て前期首に下記条件で貸し付けたものである。なお、当期末時点において、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率は年5%である。 【返済期日】×27年3月31日 一括返済 【約定利率】年4%（全期間固定） 【利払条件】毎年3月末1回払（後払い）
貸倒引当金（固定）	△500	上記長期貸付金に係るものである。
投 資 有 価 証 券	333,000	①左記の内、45,000千円はその他有価証券に分類される株式であり、時価評価されている。 ②左記の内、18,000千円はその他有価証券に分類される債券（満期日：×29年3月31日）であり、時価評価されている。 ③左記の内、270,000千円は非上場株式であり、時価を把握することが極めて困難と認められる。
支払手形及び買掛金	470,299	1年超のものはない。
短 期 借 入 金	80,000	1年超のものはない。
社 債	150,000	全て当期首に下記条件で平価発行したものである。なお、当期末時点において、信用リスクを加味した利率は年4%である。 【返済期日】×28年3月31日 一括返済 【約定利率】年2.5%（全期間固定） 【利払条件】毎年3月末1回払（後払い）
長 期 借 入 金	200,000	全て当期首に下記条件で借り入れたものである。なお、当期末時点において、信用リスクを加味した利率は年4%である。 【返済期日】×30年3月31日 一括返済 【約定利率】利払日2営業日前のLIBOR+1.0%（変動金利） 【利払条件】毎年3月末1回払（後払い）
金 利 ス ワ ッ プ	－	上記長期借入金の金利変動リスクをヘッジするために、全て当期首に下記条件で取り組んだものである。なお、当該金利スワップは金融商品に関する会計基準に規定する特例処理の要件を満たしている。 【金利受取条件】利払日2営業日前のLIBOR+1.0%（変動金利） 【金利支払条件】年3% 【受払条件】毎年3月末1回に受払（後払い）

2. 金融商品関係の注記のうち、「金融商品の時価等に関する事項」の『(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項』において以下の記載がなされている。

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金

時価は、貸付金の将来キャッシュ・フロー（元利金）を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社 債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

【注記】

金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照。

前連結会計年度（×24年3月31日）

－省略－

当連結会計年度（×25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	(①)	()	()
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	() ()	()	()
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 売買目的有価証券	(③)	()	()
② その他有価証券	()	(④)	()
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(*)	() ()	()	()
資産計	(⑥)	()	(⑦)
(1) 支払手形及び買掛金	(⑧)	()	()
(2) 短期借入金	()	(⑨)	()
(3) 社債	()	(⑩)	()
(4) 長期借入金	()	(⑪)	()
負債計	()	()	()
デリバティブ取引	()	()	()

(*) 受取手形及び売掛金並びに長期貸付金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

－省略－

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (×24年3月31日)	当連結会計年度 (×25年3月31日)
()	－省略－	(⑫)

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(×24年3月31日)

—省略—

当連結会計年度(×25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	()	()	()
受取手形及び売掛金	()	()	()
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券のうち満期があるもの	()	(⑭)	()
長期貸付金	()	(⑮)	()
合計	(⑬)	()	()

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金明細表」をご参照ください。

問題2 税効果会計関係（連結）

以下の資料に基づき、連結財務諸表における税効果会計に関する注記について①～⑩に記載すべき金額を解答しなさい。

【前提】

1. 当社は、東京証券取引所第1部の上場企業である。
2. 当社は、国内会社であるS社を連結子会社としている。なお、S社には少数株主は存在しない。
3. S社は、配当を行わない方針である。
4. 当企業集団の連結会計期間は、当期が第24期（×24年4月1日～×25年3月31日）である。
5. 各社の法人税等の法定実効税率は、以下のように見込まれている。よって、繰延税金資産及び繰延税金負債の計上にあたり、一時差異等の解消見込年度に応じて使用する実効税率を分けることとした。

	第24期～第26期	第27期以降
法定実効税率	38%	35%

6. 当企業集団では、繰延税金資産の回収可能性を『繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い（監査委員会報告第66号）』に照らして判断している。当該監査上の取扱いに照らし、当社は「期末における将来減算一時差異を十分に上回る課税所得を每期計上している会社等」と判定されている。したがって、繰延税金資産の全額について、その回収可能性があるとは判断できるものとする。

また、S社は「業績は安定しているが、期末における将来減算一時差異を十分に上回るほどの課税所得がない会社等」と判定されている。したがって、一時差異等のスケジューリングの結果に基づき、それに係る繰延税金資産を計上している場合には、当該繰延税金資産は回収可能性があるとは判断されることとなる。

【資料】

1. 一時差異等に関する情報

当社及びS社の当期における一時差異等の金額は以下のとおりである。

（単位：千円）

	当 社		S 社	
	期 首	期 末	期 首	期 末
（流動項目）				
未払事業税（地方法人特別税含む）	18,000	27,000	8,000	6,000
賞与引当金	117,000	135,000	58,000	52,000
（固定項目）				
減価償却超過額（注1）	—	—	—	40,000
減損損失（注2）	500,000	500,000	150,000	150,000
退職給付引当金（注3）	640,000	700,000	146,000	168,000
圧縮積立金（注4）	80,000	80,000	—	—
その他有価証券評価差額金（注5）	35,000	56,000	4,000	5,200

（注1）建物の減価償却費に係るものである。当該一時差異の解消予定は以下のとおりである。

（単位：千円）

	第25期～第26期	第27期以降
一時差異解消額	10,000	30,000

（注2）保有する土地に係る減損損失であり、当期末現在売却見込はない。

（注3）当社及びS社ともに第26期までに退職すると見込まれる従業員はいなかった。

(注4) 当社が保有する土地に係る圧縮積立金であり、当期末現在売却見込はない。なお、上記(注2)とは別の土地である。

(注5) 当社が保有するその他有価証券は、第24期中に行われた取締役会において第25期中に売却することが決議されている。S社が保有するその他有価証券は、当期末現在売却見込はない。なお、いずれも貸方残高である。

2. その他税務調整項目

当期の課税所得計算上、以下の金額を申告調整している。

(単位：千円)

	当 社	S 社
交際費等の損金不算入額	6,800	1,200
受取配当等の益金不算入額	5,600	400

3. 連結財務諸表上の一時差異

連結財務諸表の作成にあたり、連結修正仕訳として以下の項目を調整している。なお、当社及びS社との取引は当期より開始しており、前期以前において未実現利益は生じていなかった。

(単位：千円)

項目	金 額
土地時価評価(注1)	120,000
未実現利益(注2)	3,000
のれん償却額	8,200

(注1) S社株式を取得し、連結子会社とした時点における時価評価差額(評価益)である。なお、当該土地は、当期末現在売却見込はない。

(注2) 当社がS社に対して付加した棚卸資産に係る未実現利益である。なお、当該棚卸資産は、全て第25期中に販売される見込である。

4. その他解答に必要な事項

当期の連結損益計算書における税金等調整前当期純利益は310,800千円であり、法人税等(税効果会計適用後)控除後の当期純利益は185,160千円であった。

【解答上の留意事項】

1. 金額の解答にあたっては、千円単位で記入すること。したがって、千円未満の端数は切り捨てて解答すること。
2. 記号や金額が不要な解答箇所には「-」を記入すること。
3. 金額や比率(%)がマイナス記入となる箇所については、数字の前に【△】を付すこと(例：△1,000)。
4. 比率(%)の解答にあたっては、%表示で、小数点以下第2位を四捨五入したものを記入すること。
5. 【資料】から判明しない事項は考慮しないこと。

【注記】

当連結会計年度 (×25年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(千円)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	(①)
賞与引当金	()
連結会社間内部利益消去	(②)
合計	()
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	(③)
減損損失	(④)
退職給付引当金	()
小計	()
評価性引当額	(⑤)
合計	()
繰延税金負債（固定）	
圧縮積立金	()
その他有価証券評価差額金	(⑥)
土地評価差額	(⑦)
合計	()
繰延税金資産の純額	()
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因とな った主要な項目別の内訳	
	(%)
法定実効税率	38.0
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	(⑧)
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	()
税率変更による影響	1.1
のれん償却額	(⑨)
税効果会計適用後の法人税等の負担率	(⑩)

問題3 企業結合等関係（連結）

以下の資料に基づき、P株式会社連結財務諸表における企業結合等関係に関する注記について、①～⑮に記載すべき記号又は金額を解答しなさい。

【解答上の留意事項】

- 金額や株式数の記載が不要な箇所には「－」を記載すること。
- 【資料】から判明しない事項は考慮する必要はない。
- ①、⑧、⑩の項目については、以下の《語群》から適切なものを記号で解答すること。なお、同じ記号を複数解答してもよい。

《語群》

ア. ×24年7月1日 イ. ×24年10月1日 ウ. のれん エ. 負ののれん発生益 オ. 段階取得に係る差益
カ. 段階取得に係る差損 キ. 株式交換損益 ク. 企業結合に係る特別勘定

【本問を解答する上での前提事項】

- 当社（P株式会社）は、東京証券取引所第1部の上場企業である。
- 当社グループの連結会計年度は、当期が第32期（×24年4月1日～×25年3月31日）である。なお、連結グループには、当社以外に連結子会社があるが、各社の事業年度は連結会計年度と一致している。
- 当社は当期中に、S株式会社に対して株式交換を行っており、当社が取得企業となっている。
- S株式会社の発行済株式総数は、×24年4月1日以降に変動は生じていない。

【資料1（P株式会社が行った適時開示資料）】

- 株式交換の当事会社の概要（×24年4月1日現在、抜粋）

	完全親会社	完全子会社
(1) 商号	P株式会社	S株式会社
(2) 事業内容	－省略－	－省略－
(3) 設立年月日	－省略－	－省略－
(4) 本店所在地	－省略－	－省略－
(5) 代表者氏名	－省略－	－省略－
(6) 資本金	215,600百万円	58,000百万円
(7) 発行済株式数	431,200,000株	181,000,000株
(8) 株主資本	383,450百万円	82,400百万円
(9) 純資産	383,450百万円	82,400百万円
(10) 総資産	894,200百万円	102,438百万円
(11) 決算日	3月31日	3月31日
(12) 従業員数	－省略－	－省略－
(13) 主要取引先	－省略－	－省略－
(14) 主要取引銀行	－省略－	－省略－
(15) 大株主及び持株比率	－省略－	－省略－
(16) 当事会社の関係	－省略－	－省略－
(17) 最近3年間の経営成績及び財政状態	－省略－	－省略－

- 本株式交換の要旨

- 株式交換の日程

株式交換契約書承認取締役会 ×24年7月10日

株式交換契約締結日 ×24年7月10日

株式交換の日（効力発生日） ×24年10月1日

(2) 株式交換の方式

P株式会社を完全親会社、S株式会社を完全子会社とする株式交換により行います。

(3) 株式交換に係る割当の内容

	P株式会社 (完全親会社)	S株式会社 (完全子会社)
交換比率	1	0.8

(注1) 株式の割当比率

S株式会社の普通株式1株に対して、P株式会社の普通株式0.8株を割当交付します。ただし、P株式会社が保有するS株式会社の普通株式9,050,000株については、本株式交換による株式の割当てを行いません。

(注2) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

株式交換比率の算定方法につきましては、第三者機関であります〇×公認会計士・税理士事務所に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に総合的に勘案し、当社とS株式会社との協議により上記の株式交換比率を決定しました。

(4) 株式交換交付金

株式交換交付金の交付は行いません。

【資料2（その他の資料）】

1. 企業結合日時点のS株式会社の資産及び負債の簿価及び時価

(単位：百万円)

	簿価	時価
流動資産	62,840	68,040
固定資産	82,690	99,490
流動負債	33,160	33,160
固定負債	20,370	20,370

なお、これらはすべて識別可能資産及び負債としての要件を満たしているものとする。

2. その他の資料

- (1) 当該株式交換を行うにあたり、P株式会社は〇×公認会計士・税理士事務所に対してアドバイザー費用等として80百万円を支払っている。
- (2) P株式会社によるS株式会社株式の先行持分は、普通株式9,050,000株（帳簿価額4,080百万円）であった。
- (3) 企業結合日におけるP株式会社株式の時価は900円/株、S株式会社株式の時価は500円/株であった。
- (4) 各社とも評価・換算差額等及び新株予約権は存在しない。

【注記】

当連結会計年度（自 ×24年4月1日 至 ×25年3月31日）

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 S株式会社

事業の内容 ー省略ー

(2) 企業結合を行った主な理由

ー省略ー

(3) 企業結合日

(①)

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 結合後企業の名称

S株式会社

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 (②)%

企業結合日に追加取得した議決権比率 ()%

取得後の議決権比率 ()%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

当社が株式交換を行い完全子会社化したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

(①)から×25年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 株式交換直前に保有していたS株式会社株式の企業結合日における時価 (③)百万円

企業結合日に交付したP株式会社の普通株式の時価 (④)

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 (⑤)

取得原価 ()

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

P株式会社の普通株式1株：S株式会社の普通株式(⑥)株

(2) 株式交換比率の算定方法

株式交換比率の算定方法につきましては、第三者機関であります〇×公認会計士・税理士事務所に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に総合的に勘案し、当社とS株式会社との協議により上記の株式交換比率を決定しました。

(3) 交付した株式数

(⑦)株

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

(⑧) (⑨)百万円

6. 発生した(⑩)の金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した(⑩)の金額

(⑪)百万円

(2) 発生原因

主としてS株式会社によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 (⑫)百万円

固定資産 (⑬)

資産合計 ()

流動負債 (⑭)

固定負債 (⑮)

負債合計 ()

8. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 ー省略ー

営業利益 ー省略ー

経常利益 ー省略ー

税金等調整前当期純利益 ー省略ー

当期純利益 ー省略ー

1株当たり当期純利益 ー省略ー

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

問題4 資産除去債務関係

F社は東京証券取引所第1部の上場企業である。以下の資料に基づき、除去費用の計上及び減価償却、資産除去債務の調整額を計算し、空欄（①）及び（②）の金額を求めなさい。また、×4年度及び×8年度の有価証券報告書の資産除去債務に関する注記事項中の空欄（③）から（⑩）に当てはまる金額を求め、注記を完成させなさい。なお、F社は連結財務諸表提出会社であるが、F社以外に資産除去債務は発生していない。

F社の連結会計期間は3月末を決算日とする1年間である。また、計算上の端数は円未満を四捨五入し、注記の金額は千円未満を切り捨てて表示すること。

【資料】

1. F社が保有する製造設備の状況

- (1) F社は×4年4月（×4年度期首）に製造設備を500,000,000円で購入し、同月より使用している。
- (2) 当該設備は、耐用年数10年、残存価額ゼロの定額法により減価償却を行っている。
- (3) F社は当該設備を耐用年数の到来と同時に撤去する法的義務を負っている。

2. 製造設備の撤去費用の見積

- (1) F社は、過去の実績より、当該設備の撤去に従事する解体業者を雇うのに要するキャッシュ・フロー（労務費相当額）は15,000,000円と予測している。
- (2) 当該設備の撤去に要する間接費及び設備費用（以下、間接費等）は、労務費相当額の20%と見積られる。
- (3) 解体業者は、上記の労務費相当額及び間接費等の他に利益も得る。そこで、F社は、解体業者が当該設備を撤去し除去する際に稼得する利益は、過去の実績から労務費相当額及び間接費等の合計額の10%と見積られる。
- (4) インフレ率は考慮しなくてよい。

3. 将来キャッシュ・フローの見直し

- (1) ×9年3月31日に、F社は撤去費用の見積りを再度行ったところ、当初の見積額よりも1,200,000円増加した。
- (2) 過去に行った将来キャッシュ・フローの見積りは最善の見積りの結果であった。

4. 割引率

- (1) ×4年4月における利付国債（残存期間10年）の流通利回りは年1.5%であり、同時点におけるF社の加重平均資本コストは年5%である。
- (2) ×9年3月における利付国債（残存期間5年）の流通利回りは年2.0%であり、同時点におけるF社の加重平均資本コストは年6%である。
- (3) 法定実効税率は每期35%である。

【注記】

除去費用の計上及び減価償却、資産除去債務の調整額の計算表

(単位：円)

年月日	有形固定資産（除去費用）					資産除去債務				
	資産計上額	減価償却費(当初計上分)	減価償却費(増額分)	残高(当初計上分)	残高(増額分)	債務計上額	時の経過による調整額(当初計上分)	時の経過による調整額(増額分)	残高(当初計上分)	残高(増額分)
×4.4.1	()			()		()			()	
×5.3.31		()		()			()		()	
×6.3.31		()		()			()		()	
×7.3.31		()		()			()		()	
×8.3.31		()		()			()		()	
×9.3.31	()	()		()	()	()	()		()	()
×10.3.31		()	()	()	(②)		()	()	()	()
×11.3.31		()	()	()	()		()	()	()	()
×12.3.31		()	()	()	()		()	()	()	()
×13.3.31		()	()	()	()		()	()	()	()
×14.3.31		()	()	()	()		()	()	(①)	()

(注) 端数は最終年度で調整している。

×4年度の注記

当連結会計年度末（×5年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社が使用する一部の製造設備に使用されている有害物質の除去義務等に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年間と見積り、割引率は（ ③ ）%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高		—	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	(④)		
時の経過による調整額	(⑤)		
期末残高	(⑥)		

当連結会計年度末（×9年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社が使用する一部の製造設備に使用されている有害物質の除去義務等に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年間と見積り、割引率は（ ）%～（ ）%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を（ ⑨ ）%で割り引き、変更前の資産除去債務に（ ⑩ ）千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	(⑦)	千円
時の経過による調整額	()	
見積りの変更による増加額	()	
期末残高	(⑧)	

